

## N A S 電池貸与事業者選定公募型プロポーザル審査要領

### 1 審査対象者

審査の対象となる者は、プロポーザル参加資格を認められた者のうち指定期日までに業務提案書等の提出をした者に限る。なお、業務提案書等を提出した者が1者の場合でも審査は実施する。

### 2 審査方法

審査は、「陸前高田市N A S 電池貸与事業者選定委員会」が審査対象者の厳正な審査を行い協定の相手方となる候補者を選定する。

### 3 プレゼンテーションの実施

プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

#### (1) 実施日程

令和6年3月25日（月）予定

#### (2) 実施時間

プレゼンテーションの時間は1者当たり30分以内、質疑応答の時間は15分以内とする。

#### (3) 入室人数

プレゼンテーション会場への入室は1者あたり3名以内（機器操作者を含む）とする。

#### (4) 実施会場

プレゼンテーションは、陸前高田市役所又はオンラインにおいて行うものとする。

#### (5) 会場設営

プレゼンテーション実施会場には長机、椅子、電源、延長コード、液晶ディスプレイは備えているが、その他必要な物（パソコン等）があれば提案者自身で準備すること。

#### (6) 禁止事項

プレゼンテーション時の配布資料については、業務提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（使用する資料については、業務提案書等に盛り込んでおくこと）。

### 4 審査方法等

(1) 評価基準の審査項目に関する各選定委員の評価結果に基づき、「合計点」が最も高い提案者を協定の相手方となる候補者として選定する。ただし、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、選定委員の多数決により協定の相手方となる候補者を選定する。

(2) 点数の「合計点」が最も高い提案者の点数が満点の6割を下回る場合には、協定の相手方となる候補者の選定には至らないものとする。

(3) 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

## 5 評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点
会社概要及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の規模、財務関係資料（貸借対照表及び損益計算書）による経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるか</li> <li>・本業務を適切に行う業務実績を十分有しているか</li> </ul>	10
持続可能なまちづくりに対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAS電池の活用による持続可能なまちづくりの実現に向けた取組の全体像が適切に説明されているか</li> </ul>	20
横田町内におけるNAS電池の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の協議経緯（別紙1参照）を踏まえ、横田町内で活用する取組となっているか</li> </ul>	10
地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAS電池の活用を通じて解決していくことを目指す課題と、その解決に向けた取組が適切に説明されているか</li> </ul>	15
市内関係者との連携・合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者や需要家との連携が図られているか</li> <li>・関係者間における合意形成が図られているか、もしくは合意形成の調整方針及びスケジュールが具体的に示されているか</li> </ul>	15
事業継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト面を含め、具体の数値等により事業継続性が考慮されているか</li> </ul>	15
実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が示すスケジュール（別紙2参照）を踏まえ、NAS電池を活用した事業の実施スケジュールが説明されているか</li> </ul>	15
合計		100